（昭和30年9月20日
第三種郵便物認可）

市民・企業ぐるみで公害追放を

生活を脅かす公害をなくし、新潟市を緑と太陽があふれる明るい街にしようと、新潟市に公害課が設けられたのは昭和44年の十月です。

それまで公害関係の仕事は衛生課の公害係がやっていました。しかし一係ものだけでは、皆さんの納得のゆくような仕事ができなくなったために、公害係りを独立させて公害課にしたものです。

公害課の仕事

公害課の仕事を簡単に紹介すると次のようになります。同課の職員数は十三人で、部屋は東総合庁舎の五階にあります。

同課には事務的な仕事をする対策係と技術的な仕事をする指導係があり、皆さんの生活を守る仕事をしています。

積極的な公害対策

工場の騒音は附近の住民に、イライラや安眠妨害などの公害を与えます。しかし実際にはこの程度の騒音が出ているのかデータがありませんでした。そこで工場から出る騒音の程度を調べるために、四十四年と四十五年の二カ年間にわたって指定騒音計などを使って工場騒音の実態調査を行ないました。

調査は業種別、区域別に、昨四十九社を対象に行なわれ、規制基準以上の騒音を出す工場は四八十五社（七一・四％）、規制基準以下は七十四社（二八・六％）ある

騒音調査

ことがわかりました。地域別にみた基準比は左表のとおりです。

市ではこのほか用途地域別の工場騒音調査も行なっており、さらに騒音関係のデータを集める予定です。

区域別規制基準

地区別	騒音基準	基準以上	基準以下
良好な住宅地区	50ホン	4社	2社
住宅地区	55〃	65〃	12〃
商工業地区	65〃	86〃	44〃
工業地区	70〃	20〃	16〃

ことしの六月から十月にかけて市内四地点で、自動車の騒音と排気ガスによる大気汚染の実態をは握するため、自動車排気ガス調査を行ないました。

調査地点は交通量の多い、東港線十字路、山ノ下新潟交差点、関屋団地西交路、古町十字路の四カ所です。

調査内容は騒音計やレベルレコーダーを用いた騒音調査、一酸化炭素、亜硫酸ガス、ちっ素酸化物鉛などを調べる汚染物質調査の二つです。

市内で最も交通量が多い東港線十字路の場合、騒音の範囲は七十五ホンから八十三ホンで、平均値は七十八ホンと、最高は午前一時の九十七ホンでした。

また二酸化炭素測定では平均値七・六PPMでした。新潟の柳町交差点十三・五PPM、金沢市の街路端十五PPM、名古屋中区錦町十二・二PPMなどと比べると低い値を示していますが、新潟の場合は中程度の汚染と考えられています。

自動車公害

マスコミをにぎわした、いわゆる自動車公害。新潟市もまた市内の交通量の増加とともに、交通が混雑する地区で自動車公害が問題になりました。

健康調査

大気汚染が体に及ぼす影響を調査し、それを公害行政に役立てるため、市では新潟大医学部に委託して、四十二年から住民健康調査を実施しています。

ことしの調査は、降下ばいじん量と亜硫酸ガス濃度のもっとも多い山ノ下地区と、比較的汚染が少ない坂井輪地区と、三年以上住んでいる四十歳以上の婦人三百五十七人を対象に行ないました。

調査は呼吸器症状（せき、痰、鼻汁、鼻タタルなど）の有無、呼吸能検査（肺活量の測定など）血圧、身体計測など多項目です。

その結果、自覚症状とも慢性気管支炎の発病率は、山ノ下地区と坂井輪地区との比較で、有意の差はありませんでした。しかし、大気汚染の強い山ノ下地区住民が坂井輪住民にくらべ、慢性気管支炎の多発傾向がみとめられました。

また、呼吸機能検査の結果では、加齢の影響および肺能力の平均値が、両地区間に差異がなく、むしろ汚染の強い山ノ下地区住民が高値をしめす傾向がみられました。

しかし、機能診断の結果、逆に山ノ下住民が坂井輪住民にくらべ低下をしめしています。

市ではフッ化物による健康調査などを行ない、大気汚染で住民の健康がむしばまれることのないようにしてゆきます。

大気汚染調査

大気の汚染状態を常時、調査しているのをご存知でしょうか。

亜硫酸ガスやフッ素の濃度、また降下ばいじんの量などを測定する器具が市内二十九カ所に設置してあり、毎日、新潟の空を監視しています。

亜硫酸ガスの濃度を調べるAPメーターは、古昌町、古川町など十八カ所に、降下ばいじんの量を測定する平面ゲージは関屋、四郎通など六カ所に、またフッ素の濃度を調べるフッ素ガス自動測機とアルカリロシ法フッ素測定は出来鳥など七カ所に設置してあります。

この大気汚染状況時間別は昭和三十八年から行なっており、大気の監視と公害対策のためのデータ収集が目的です。

市では、四十七年度をメドに、APメーターにテレメーター・システムを採用し、また将来、公害研究所などをつくり、さらに公害対策制度を充実する予定です。

公害告訴

四十四年十月から四十五年十月までの一カ年間、公害課への苦情は、総件数で八十八件、そのうち解決したものが六十五件です。

苦情内容別になおますと、騒音がトップで五十二件、うち解決四十件、大気汚染十六件、うち解決十件、悪臭十五件、うち解決十件、振動四件、うち解決四件、水質が一件、うち解決一件となっています。

融資制度

工場騒音等公害をなくそうと、ことしの十月に公害防止施設整備資金融資制度ができました。

例えば騒音防止施設を整備する資金がたりない中小企業を対象に、一件につき百万円を低利で融資し、公害防止をしてもらおうというものです。

融資総額は千五百万円で、市が五百万円を出資し、残りの千万円は銀行が拠出します。

これまでに九件の申し込みがあり、金額が少ないとはいえ、企業が公害対策に力を入れはじめたことは、いいことです。

協力が得られない原因は、A重油が B重油より約五十円値段が高いためと考えられます。

たしかに値段が高いとはいえ、その害は全市民に及びます。美しい町造りのために協力してほしいものです。

重油の規制

大気汚染をなくしても少なくしようと、市では昨月に、市内の九十七事業所に「暖房用の重油を硫黄分の少ない重油に切りかえてほしい」と要望しました。

この暖房用重油規制は、事業所が使っているB重油（硫黄分平均二・三八％）をA重油（四・五％）に切りかえ、さらに、A重油もできるだけO・五％程度の「低硫黄重油」にしてほしいというものです。

市の要請にたえてB重油からA重油に切りかえたのは二十五社、検討中が七社、以前のままが四十七社（うち以前からA重油を使用していたのは七社）、無回答十八社というぐあいで、あまりかんばしくない結果が出ました。

市ではこのアンケートを行ない、「まず見本を」と市役所で冬季暖房用に使うB重油をA重油に切りかえることに決め、十一月末からA重油を使用しています。

たしかに値段は高いが、その害は全市民に及びます。美しい町造りのために協力してほしいものです。

沿革・山ノ下地区は被害50％
―世論調査から―

市では、市政に反映させるための世論調査を行ないました。その調査項目中、公害問題の調査内容は次のとおりです。

〈問い〉あなたは公害ということばを知っていますか。

知っているが九十二・五％、知らないは七・七％でした。

次に「知っている」とお答えの方にお聞きします。

〈問い〉お宅では公害をうけていますか。

公害ということばを「知っている」人のうち、二十六・七％が「受けている」と答えています。

地区別では、工場地帯の多い沼垂・山ノ下地区が五十・五％で、他を圧倒しています。

（円グラフ、横棒グラフ参照）

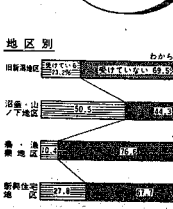

公害の種類

「公害」には次のような種類があり、いずれも"相関関係にわたって人の健康または生活環境に被害を与えることをいいます。

大気汚染―燃焼によって発生するイオウ酸化物やすす、粉じんなどのばい煙と、自動車排気ガスによって大気が汚染され、生活環境や健康に害を与えることをいいます。

騒音―工場や事業所からの機械音が、市民生活に害を与えるもので、新潟市内では、中小企業に発生源が多い。

水質汚濁―工場排水や公共下水道が河川や海に流れ込み、水質を汚濁することをいいます。ひどくなると悪臭を伴います。

振動―建設現場や工場などで使用するコンプレッサーによる振動をさしています。

悪臭―工場から大気中に排出されるガスから発するものと、水質汚濁からくる悪臭があります。市は県と共同で、悪臭モニター二十人を委嘱して監視しています。

地盤沈下―天然ガス採取による地下水の汲み上げや、工業用地下水の汲み上げなどによっておこる地盤の沈下をいいます。現在、天然ガス採取には規制が加えられています。

土壌汚染―今臨時国会で、新しく公害として決められたもので、排出物によって土壌が汚染されることをいいます。

公害マメ知識

COD　化学的酸素要求量の略である。水の汚染度を示すたいせつな指標。

BOD　河川水や廃水，下水などの汚濁の程度を示すもの。微生物が，一定時間一定温度のもとで，有機性物質を酸化するさいに費す酸素の量。

SS　浮遊物質の略である。水中で水にとけないままでいる物質。水の濁りの原因となり量が多いと飲料水としてそのまま使えない。

亜硫酸ガス　二酸化イオウのガス。イオウをもやす際に発生するスモッグの主役である。

PPM　濃度単位を示す記号の１種。試料中の物質量を百万分の１で表わす単位である。

降下ばいじん　大気中に放出された固体粒状の汚染物がふたたび地上に戻ってくるものをいう。ふつうは「トン／km²／月」などの単位で表わす。

監視測定機器

既設機器

全いおう酸化物分析装置	1台
公害用騒音，振動計	4台
亜硫酸ガス連続自動測定記録機	1台
臭気濃縮装置	1台
高速度レベルレコーダー	3台
ハイボリュームエアサンプラー	1台
テープレコーダー	1台
分光光度計	1台

本年度中に設置するもの

大気汚染自動測定記録装置	3台
フッ素ガス〃	2台
総合水質測定装置	1台
微風向風速計	1台
自動ガス採取装置	1台
デジタル粉じん計	1台
一酸化炭素自動測定機	1台
ガスクロマトグラフ	1台

話題の公害その後
通船・西川汚濁も解決へ

通船川の汚濁問題

通船川の汚濁は、深く市民の皆さまにおわびしますとともに、通船へし尿を流れ流した住民については、解決のメドをつけました。

市の一日の排出量が、一日の処理能力よりもしまわっているためオーバー投入を強いられ、消化しないものが流れ込んでいたのです。

市は対策として、一日に三千kgの化学的処理能力を持つ、濾式酸化方式し尿処理施設を建設する一方、水田に、農業用水として利用されています。一方、亀田方面からの排水路沿線の農業の工場・住宅から、排水が流れ込んでいます。これが汚濁の原因です。

市では、都市下水の整備を急ぐ共に、緊急対策で雑排用水機を、四十八年度までに、さらに増設し、さらに、五十二年度までに、農業用水で鳥屋野潟の浄化を促進します。

産業廃棄物の処理

産業の発展に伴い、産業廃棄物の増加もいっそうしいものがあります。市の力だけでは限度があり、広域的な処場から、国や県に働きかけています。

「廃棄物処理法および清掃に関する法律」が十二月に成立、県が総合的な処理計画を策定することになっています。市は県の計画策定に当たって終末処理場の建設促進などを申し入れていきます。

西川汚濁による稲作問題

主として西清掃し場と新潟地区の本田に被害を与えた件については、市廃棄物関で被害の実態調査を続けています。一方清掃施設課では、三月末までに、清掃し場から信濃川をつなぐ排水管を敷設し、排水を直接信濃川に流すことにしました。

さらに、稲作の安定化を図るため、チッ素過多の窒素量の果清地区の窒素量を減らすため、チッ素過多の窒素量の窒素を無料で提供したいと検討しています。

鳥屋野潟汚濁問題

鳥屋野潟は、周囲約三千kgの水田に、農業用水として利用されています。一方、亀田方面からの排水路沿線の農業の工場・住宅から、排水が流れ込んでいます。これが汚濁の原因です。

市では、都市下水の整備を急ぐ共に、緊急対策で雑排用水機を、四十八年度までに、さらに増設し、さらに、五十二年度までに、農業用水で鳥屋野潟の浄化を促進します。

産業廃棄物の処理

産業の発展に伴い、産業廃棄物の増加もいっそうしいものがあります。市の力だけでは限度があり、広域的な処場から、国や県に働きかけています。

「廃棄物処理法および清掃に関する法律」が十二月に成立、県が総合的な処理計画を策定することになっています。市は県の計画策定に当たって終末処理場の建設促進などを申し入れていきます。

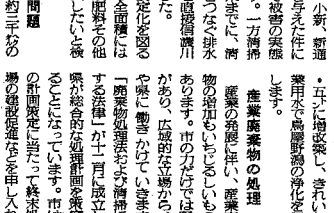

もうごめんこれ以上の汚濁は
―鳥屋野潟

フ都問

〈問い〉「受けている」とお答えの方にお聞きします。

おそで、その被害をうけていると感じているものが、この中にあります か。（この中とは自動車の騒音、工場などのばい煙、粉じん、有毒ガス、自動車の排気ガス、どぶのにおい、工場などの騒音ら振動など十九項目です）

公害をうけている主なものは、「自動車の騒音」四十二・七％、「工場などのばい煙、粉じん、有毒ガス」三十二・六％、「ほこり」二十四・七％、「自動車の排気ガス」十八％あり、「路上駐車」も十二・七％で第五位をあげています。また五十・五％の人が「受けている」と答えた沼垂・山ノ下地区での公害の第一位は「工場などのばい煙、粉じん、有毒ガス」であり、その他の地区は「自動車の騒音」でした。